

# いばらき裁判所ガイド

R5. 9月号  
水戸地方裁判所  
水戸家庭裁判所

夏休み特別企画！

「裁判所ツアー  
水戸の裁判所を見学してみよう！」を開催しました！



開催日時 令和5年8月17日 午前9時30分

昨年も好評だった小・中学生向けの夏休みイベントを開催しました♪  
みなさんからたくさんご応募いただき、楽しいイベントになりましたので、その様子をご紹介します。今年も民事・刑事・家事・少年のそれぞれのブースをグループに分かれて回り、シールラリーを行いました。



## (民事ブース)



民事ブースでは、民事裁判の仕組みについて刑事裁判と比較しながら学んだ後、うさぎとかめの昔話を題材にした架空の事例を用いて、和解の体験をしてもらいました。和解はウェブ会議を利用して実施しましたが、ウェブ会議で別室の様子を映すと、参加者、保護者のみなさんは驚いた表情をされていました。  
民事裁判のデジタル化の一端に触れていただくとともに、判決のほかには和解という紛争解決の方法もあるということを知っていただくよい機会になったのではないかと思います。

## (刑事ブース)



刑事ブースでは、刑事模擬裁判を行い、参加者全員に台本をもとに裁判官、検察官、弁護人などの役を演じていただきました。台本には難しい言葉もたくさんありましたが、みなさん一生懸命役を演じてくれました。模擬裁判の最後には、グループに分かれて、被告人が有罪か無罪か議論し、判決を宣告してもらいました。評議では、熱心に議論する様子が見られ、鋭い意見が多かったのが印象的でした。  
体験を通じて、刑事裁判の流れや裁判官、検察官、弁護人の役割を学ぶことができたのではないかと思います。



## (家事ブース)



「子の味方になってくれる大人がいることが知れてよかったです」との感想をいただきました！！

家事ブースでは、児童室という部屋で、家庭裁判所調査官と一緒におもちゃなどで遊んだあと、調査官の仕事内容や、児童室について説明を受けました。  
みなさん、最初のジェンガで緊張がほぐれ、たくさんの質問をしてくれました。また、最後には、マジックミラーを見て、とても驚いていました。  
非公開のため、普段は入ることのできない部屋ですが、裁判所には、法廷だけではなく、児童室という部屋があることを体験し知っていただきました。

## (少年ブース)



少年ブースでは、実際の少年審判廷で、少年事件を担当している裁判官から、少年事件についての説明やクイズ等が行われました。  
裁判官、調査官、書記官が座る席に座り、どのように見えるのか体験してもらい、刑事事件との違いについて学びました。



見学の最後には、裁判官から終了証をもらいました！



- ・体験ができて実際の雰囲気があった。
  - ・裁判所は思っているより固くなかった。
  - ・とても楽しかったので、またあったら行きたいです。
  - ・今度は実際の裁判を見たいと思いました。
  - ・貴重な体験ができて良かった。
- .....などなど、みなさんから楽しかったというお声をたくさんいただきました♪



ご参加いただきありがとうございます  
ございました。

水戸地方裁判所総務課広報係  
水戸家庭裁判所総務課庶務係  
〒310-0062  
茨城県水戸市大町1-1-38

水戸地方裁判所  
・水戸家庭裁判所HP  
URL [www.courts.go.jp/mito](http://www.courts.go.jp/mito)

